

市内事業者 各位

岡谷市長 早出 一真

「現地決済型ふるさと納税」の導入に伴う事業者向け説明会のお知らせ

平素より、岡谷市政に多大なるご支援、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本市では岡谷市ふるさと納税の更なる促進に向けて、現地決済型ふるさと納税サービス「ふるさと応援納税®」（運営会社：株式会社 DMC aizu）を導入する運びとなりました。

本サービスは、市外在住の方がふるさと納税の返礼品として電子クーポンを取得し、市内での飲食や宿泊等でのお支払いの際にご利用いただけるものとなっております。

つきましては、市内事業者の皆様へ「ふるさと応援納税®」で発行される電子クーポンの対応店舗としての参加をご検討いただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多忙の中誠に恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|---|--|
| 1. 場 | 所 | 岡谷市役所 6 階 605 会議室 |
| 2. 日 | 時 | 【1 回目】 6 月 25 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分
【2 回目】 6 月 25 日（水） 18 時 30 分～19 時 30 分
【3 回目】 6 月 26 日（木） 11 時 00 分～12 時 00 分
※いずれの時間も同じ内容となります。
※上記日時の参加が難しい場合は、個別での対応も可能です。 |
| 3. 内 | 容 | ・「ふるさと応援納税®」のサービス概要
・加盟するメリット
・質疑応答 ほか
※運営会社の株式会社 DMC aizu 担当者による説明となります。 |
| 4. 加盟対象店舗 | | ・飲食、宿泊及びレジャー体験等のサービスを市内で提供する店舗
※ふるさと納税制度の遵守に伴い、提供されるサービスが岡谷市と相当程度関連性があるものに限定します。
※チェーン店、フランチャイズ店及び施設等の売店は対象外とします。 |

裏面に続きます

5. 電子クーポンの仕様
- ・電子クーポンは1円単位で使用可能、有効期限は180日間です。
 - ・岡谷市に最低寄附額2千円から千円単位でご寄附いただくことで、寄附者は寄附額に応じた電子クーポンを取得することができます。
 - ・電子クーポン取得後は市内全加盟店にて使用可能となるため、電子クーポン使用に伴う周遊の創出も見込めます。
6. 加盟店に関する事項
- 《費用》
- ・加盟店料はございません。
 - ・電子クーポンによる支払いでは、クレジットカードや電子決済による支払いと異なり、決済手数料の加盟店負担はございません。
 - ・電子クーポン利用促進策として、加盟店での電子クーポン利用代金(税込)の7%を取扱手数料としてお支払いします。
※法令等の改正及び監督官庁による指針変更等によって、料率の変更又は廃止となる場合があります。
 - ・電子クーポン利用代金は、月末締め翌月末払いで所定口座へお振込みします。振込手数料等の加盟店負担はございません。
- 《販促物》
- ・加盟店にお願いすることは、寄附サイト誘導用及び決済用QRコードの設置、ポスター、A4チラシ等の掲示のみです。
 - ・各店舗に応じてテーブルスタンド、サイネージ等を製作します。
 - ・販促物等の製作・送付等による加盟店負担はございません。
7. 加盟の流れ
- ①加盟店登録申請書又は申請フォームから申請
 - ②DMC aizu 社による申請確認及び市の承認
 - ③DMC aizu 社による販促物・加盟店ログインページの準備及び送付
 - ④加盟店一覧に掲載
8. 事業についての問合せ先
- 株式会社 DMC aizu (ディー・エム・シー・アイズ)
電 話 : 03-6812-2230
メール : ele_orientation@dmc-aizu.co.jp



【ふるさと納税に関する問い合わせ】
岡谷市役所地域創生推進課
地域振興担当 関本
電 話 : 0266-23-4811 (内線 1361)
メール : sousei@city.okaya.lg.jp